



寺院活動支援部＜過疎地域対策担当＞

過疎対応支援員を ご存知ですか。

過疎対応支援員とは

このたび「宗門総合振興計画」において、過疎問題を抱える寺院に専門的、かつ専属的に取り組む「過疎対応支援員」を必要な教区に配置することとなりました。全国に先駆け、解散・合併寺院数の最も多い山陰教区に配置され、活動を開始しています。
(平成元年～26年度の期間で37ヶ寺、※全国では257ヶ寺)

支援員の役割

- 人口減少、核家族化に伴う少子高齢化の影響を受け、寺院活動が難しくなっている寺院、ご住職、門徒総代をはじめとする寺院関係者のみなさまが抱える問題についてお伺いしながら、今後の寺院のあり方、存続の方途などをご一緒に考えます。
- みなさまのそれぞれの地域で、受け継いだ浄土真宗のみ教えを次の世代に伝え、自他ともに心豊かに生きることができると社会の実現に向け、宗派や教区もサポートをいたします。

「お念仏の声満ち輝く 莞 笑顔あふれる地域の友垣」

～門信徒の皆さまとお聴聞のご縁を～



山陰教区
過疎対応支援員
さわだ たかゆき
澤田 隆之 氏
[邑智東組 西林坊 前住職]

1939(昭和14)年 島根県瑞穂町(現・邑南町)生まれ。
1962年 龍谷大学文学部卒業。東京築地本願寺勤務、
参議院議員秘書、瑞穂町立東光保育所所長、島根県立
矢上高校講師等を経て、瑞穂町教育委員会社会教育主
事、町民課長、教育長、助役などを歴任し瑞穂町長。
退任後、実践運動中央委員を勤める。

ご相談ください

お申込みは、裏面の申請フォームにて、
山陰教区教務所の相談窓口へお申し出ください。

気軽にご相談いただけるよう、
組会などの会合にも伺います。

お伺いした情報は目的外には使用いたしません。

裏面の申請フォームへ

FAX 0852-27-8351

「過疎対応支援員」申請フォーム

201 年 月 日

※各項目にご記入または☒チェックを入れてください。

1. 所属寺院	組 寺
2. 役 職	☐ 住職 ☐ 坊守 ☐ 前住職 ☐ 前坊守 ☐ 寺族（ ） ☐ 門徒（ ☐ 責任役員 ☐ 総代） ☐ その他（ ）
3. 名 前	
項 目 (複数可)	☐ 住職の高齢化 ☐ 後継者（不在） ☐ 門信徒高齢化 ☐ 門信徒減少（離散・不在） ☐ 建物老朽化 ☐ 寺院運営 ☐ 解散・合併 ☐ その他
4. ご相談内容（ご意見）	
5. 回答方法	☐ TEL ☐ FAX ☐ メール
6. ご連絡先	☐ TEL ☐ FAX ☐ メールアドレス

※ 受付担当者がお話を伺います。

※ 相談事項について確認・検討のうえ、後日回答いたします。

※ 記載された個人的な情報、個人が特定されるような情報は無断で第3者に提供いたしません。

1) 承りましたご相談・ご意見等は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。

2) 内容は宗派関係機関との情報共有を目的に、参考事例として利用させていただく場合があります。

☐ 以上の項目について了承いたしました

今まで宗派に
寄せられた
ご相談事例

- ・地域おこし、寺おこしをしたい
- ・後継者問題（住職が高齢、一人暮らし）
- ・寺院伽藍など建物の維持
- ・門信徒のお参りが少ない
- ・兼業のため活動が停滞
- ・法要の修行、法座開催が困難
- ・法律上の諸問題に向けた解決
- ・宗派の対策について知りたい
- ・都市開教に関する支援対策などの情報提供
- ・総合的問題（寺院の統廃合、み教えの伝承方法）

「過疎対応支援員」受付窓口（山陰教区）

〒690-0002 松江市大正町443-1 本願寺山陰教区内

TEL 0852-21-4747 FAX 0852-27-8351